

秋田県告示第217号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

令和6年5月7日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
一般県道	旧	白岩角館線	A	仙北市角館町菌田古川16番5地先 から岩瀬下夕野193地先まで	6.00～21.74	0.490
		白岩角館線	B	仙北市角館町菌田久保56番1地先 から岩瀬下夕野196番1地先	11.50～56.80	1.065
	新	白岩角館線	B	仙北市角館町菌田久保56番1地先 から岩瀬下夕野196番1地先	11.50～56.80	1.065

この表において「A」及び「B」とは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 大仙市大曲上栄町13番62号 秋田県仙北地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 令和6年5月7日（火）から同月21日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）